

1 概要

平成12年度から始まった中山間地域等直接支払制度は、第1期(12～16年度)、第2期(17～21年度)の対策を終了し、22年度からは26年度までを実施期間とした第3期対策がスタートした。

25年度は、前年と同じ35の市町村で実施され、25億6772万円の交付金が支払われた。

協定締結面積は、昨年度より約266ha増加し、33,123haとなり、対象農用地面積に占める協定締結面積の割合(協定締結率)は81.4%と1%減少した。

協定締結数は、集落協定が23協定、個別協定が1協定増加したことにより、昨年度より24協定の増加となった。

延べ参加農家数は、昨年度より400戸増加し32,717戸となった。

第2期対策からは、協定の取組内容によって交付単価に差を設けているが、取組み全体のうち、より前向きな取組に対する体制整備単価(第1期対策と同じ交付単価)の割合が面積ベースで87%、残り13%が基礎単価(第1期対策の8割の交付単価)の取組となり、前年と同じであった。

表1. 熊本県における中山間地域等直接支払制度の実施状況

項目	H25年度	H24年度	前年比増減
実施市町村数	35	35	—
対象農用地面積(推計)	40,685ha	39,879ha	806ha増
協定締結面積 (全国順位)	33,123ha (第2位)	32,857ha (第2位)	266ha増
うち体制整備単価(構成比)	28,866ha(87%)	28,688ha(87%)	178ha増
うち基礎単価(構成比)	4,257ha(13%)	4,169ha(13%)	88ha増
協定締結率(推計)	81.4%	82.4%	1%減
協定締結数	1,402協定	1,378協定	24協定増
集落協定	1,390協定	1,367協定	23協定増
個別協定	12協定	11協定	1協定増
延べ参加農家数	32,717戸	32,317戸	400戸増
交付金支払額 (全国順位)	2,568百万円 (第5位)	2,534百万円 (第5位)	34百万円増